

資本金の額の減少公告

2020年6月19日

債権者各位

東京都中央区日本橋中洲12番9号

セイノー通関株式会社

代表取締役社長 信田 淳

当社は、資本金の額を123,313,000円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：

<http://www.seino.co.jp/seino/scc/koukoku/index.htm>

以上